

文化経済部会第2回議事要旨

日 時 令和8年8月7日（金）10:00－12:00

場 所 文部科学省3F2特別会議室／オンライン

出席者

○委 員：

生駒委員、石田委員、岡室委員（部会長代理）、桶田委員、金野委員、倉森委員、
小池委員、後藤委員、佐藤委員、飾森委員、竹下委員、田中委員、中島委員、堀内委員、
山内委員、◎吉見委員

（欠席：日比野委員、大橋委員、片岡委員）（◎：座長）

五十音順

○文化庁：

川上審議官

<文化経済・国際課>

藤田文化経済・国際課長、永友課長補佐、林文化戦略官、堀口室長補佐ほか

<参事官（芸術文化担当）>

相原文化戦略官（コンテンツ振興担当）

議 事：

1. 第5期までの振り返りと第6期のテーマの確認

- ・資料に基づき説明

2. 委員からの発表（生駒委員、桶田委員、小池委員、竹下委員）

委員からの主な発言

- ・第2期文化芸術推進基本計画における、4つの目標と6つの主要施策の構造化が不十分。
それぞれの目標・主要施策の意義や関係性が不明瞭。
- ・次期計画では、政策を進めるための時間軸を示すべき。
- ・文化芸術推進会議を活用して、関係省庁を巻き込んで議論を活発化していくべき。
- ・各文化芸術団体が個別に専門人材を確保することは難しく、公的な枠組みの下に確保する

- ことが考えられるが、そのコストをどのように賄うべきかについても検討が必要。
- ・教育から就職まで含めた文化関係人材を育成する仕組みを、国が検討すべきではないか。
 - ・文化と経済の好循環を実現するために、海外のリソースを取り込んでいく方法やそのための人材や組織の確保が必要ではないか。
 - ・ジャンルを超えて文化を総体的に押し出すことができるプロデューサーが必要。その人材育成の場として「大学」を活用すべきではないか。
 - ・人々が日常生活の中で文化と関わり合えるような仕組み作りを、教育や人材育成の観点から考えるべきではないか。
 - ・アーティストを支える制作者の中にも、海外で活躍している人は多い。文化芸術の道を目指す若い人を支援する仕組み作りが必要。
- ・資金を必要とする側が資金調達をする際に、必要な人材や組織があるのではないか。
- ・文化庁の助成メニューが分野による縦割りを誘発しないように見直すべきではないか。
- ・税制については、寄附のほか資産課税のあり方も含め、文化に対する投資が活発化するような制度を検討すべきではないか。
- ・海外の方が日本文化に寄附するために、相手国における税制控除の書類作成等への支援も必要ではないか。
- ・個人のうち、寄附する意志を持っているが、クラウドファンディング以外にどのような方法があるかのかが分からない人がいるのではないか。
- ・伝統工芸の分野では、アメリカの篤志家が支援して、グランプリの獲得者に賞金を出す事例もある。このような事例の背景には、支援者向けの何らかの仕組やニーズがあるのではないか。
- ・B to Cの価値付けにおいて、富裕層だけではなく一般の方々が文化に対して関心を持ち、文化に手が届くような仕組みになることが望ましい。
- ・B to Cのイベントを実施するうえでは、イベント業者とコンテンツを持つ主体との連携が必要ではないか。
- ・配信プラットフォームが主導権を握る状況を踏まえ、日本のドラマ作品の質の担保を考える必要がある。

- ・現在は社会全体が参加型の時代となっており、対価を払う方・受け取る方という関係性が崩れてきており、新たなビジネスの在り方が求められている。こうした変化を踏まえ、新たな経済循環の在り方についても検討すべき。
- ・従来の芸能事務所では個人のアーティストの立場が弱かったが、現在は新たな在り方が求められている。
- ・海外で日本文化に触れた外国人は、日本国内で本格的に触れたいとの意向が強まっているので、そのニーズを把握していくべき。
- ・建築文化を含めた文化芸術は、ソフト事業も含めた社会インフラであり、社会の中で長期間活用されることが当たり前になっていくようにすべき。
- ・多様性と文化の関係性を真摯に議論する場も必要ではないか。
- ・文化におけるローカルの価値を未来に残す方策を考えるべき。
- ・ソフト面・ハード面から、イベントを実施する「場」についての議論が必要。

3. クリエイター支援基金（文化芸術活動基盤強化基金）について【報告案件】

- ・資料に基づき説明